

「新宿区特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）」業務委託に係るプロポーザルにおける 質疑回答一覧表

令和 7 年 1 月 2 7 日（月）
新宿区 健康部 健康づくり課 健診係

※回答にあたり複数の参加予定者様よりいただいた質問について、内容が重複しているものはまとめさせていただいております。

No.	質疑内容	回 答
1	【企画提案条件等 1 ページ 4 .委託内容 勧奨通知について】 圧着タイプの郵便物を想定とあるが、圧着ではない通知物も提案は可能か。	可能です。
2	【企画提案条件等 1 ページ 4 .委託内容 勧奨通知について】 圧着タイプの郵便物を想定とあるが、サイズやページ数は提案の範囲との認識でよろしいか。	お見込みのとおりです。
3	【企画提案条件等 1 ページ 4 .委託内容 勧奨通知について】 宛名印字シールを勧奨通知に貼付する対応は可能か。	可能です。
4	【企画提案条件等 1 ページ 4 .委託内容 勧奨通知について】 宛名印字は漢字表記か。漢字表記の場合、外字対応はどのようにするか。	宛名印字は漢字表記を想定しています。 区が使用するフォントは、「行政事務当用明朝フォント（IVS実装版）」または「RSフォント（派生フォント）」で、区から提供予定です。行政事務当用明朝フォント（IVS実装版）はデジタル庁が作成したもので、詳細についてはデジタル庁の資料をご参照ください。 これらのフォントは、IVS（異体字シーケンス）に対応しています。IVSの仕組みを利用し、異体字等を含めて文字セットMJ+の字を正しく印字していただく必要があります。異体字セレクトを正しく取り扱えない等の理由により、近似した文字へ置換することは認められません。 なお、外字を別ファイル（eudc.tte等）で提供することはありません。
5	【企画提案条件等 1 ページ 4 .委託内容】 契約時期及び 1 回目の発送に向けた健診データ等の提供時期はいつになるか。	区と、受託が決定した事業者とで本プロポーザル終了後すみやかに打ち合わせを行い、最終的な仕様内容の詳細を決定します。 仕様と契約書類等の準備が整い次第、契約締結予定です。 現時点では、契約締結は令和 7 年 5 月中旬から 6 月中旬頃を目途としています。 データ等の提供は、契約締結後、決定した仕様に沿って提供します。
6	【企画提案条件等 2 ページ 4 .(2)対象者及び発注部数】 発送件数最大45,000件は、6 月、7 月の受診者を除いた未受診者数の想定か。	お見込みのとおりです。

**「新宿区特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）」業務委託に係るプロポーザルにおける
質疑回答一覧表**

令和 7 年 1 月 2 7 日（月）
新宿区 健康部 健康づくり課 健診係

※回答にあたり複数の参加予定者様よりいただいた質問について、内容が重複しているものはまとめさせていただいております。

No.	質疑内容	回 答
7	【企画提案条件等 2 ページ 4.(2)対象者及び発注部数】 例年の 6 月、7 月の受診者数を教示いただきたい。	・令和 4 年度 6 月…約 890 件 7 月…約 1,180 件 ・令和 5 年度 6 月…約 730 件 7 月…約 1,120 件 ・令和 6 年度 6 月…約 750 件 7 月…約 1,130 件
8	【企画提案条件等 2 ページ 4.(2)対象者及び発注部数】 5 年連続受診者、不定期受診者、5 年連続未受診者の割合を教示いただきたい。	過去 5 年連続の各データがないため、過去 3 年(R2～R4)連続の各データより R5 の対象者について回答します。 3 年連続受診者 … 約 14.5% 不定期受診者 …… 約 23% 3 年連続未受診者 … 約 62.5%
9	【企画提案条件等 2 ページ 4.(2)対象者及び発注部数】 サンプルの納品は社内印刷の対応でよろしいか。	サンプルの納品は、社内印刷か否かに関わらず、宛名印字等をする前の発送通知物原本をお願いします。圧着タイプの郵便物であれば圧着加工後のもので、宛名を記載して、そのまま区民向けに発送できるものとします。
10	【企画提案条件等 2 ページ 4.(2)③納品場所】 持ち込み郵便局名を教示いただきたい。	新宿郵便局を予定しています。
11	【企画提案条件等 3 ページ 4.(2)①納期】 2 回目発送の想定時期を教示いただきたい。	提案の範囲です。
12	【企画提案条件等 3 ページ中間報告/最終報告】 中間報告及び最終報告に向けた健診データの提供時期を教示いただきたい。	中間報告用…決定した仕様に沿って契約締結後に提供(上記項番 5 と同様) 最終報告用…当該年度の 1 2 月の健診実施分データが揃い次第、提供(2 月上旬頃の予定)
13	【企画提案条件等 3 ページ最終報告】 最終報告の時期は 3 月下旬でもよいか。	原則、3 月中旬までの実施としています。

**「新宿区特定健康診査未受診者に対する勧奨等事業（勧奨通知作成）」業務委託に係るプロポーザルにおける
質疑回答一覧表**

令和 7 年 1 月 2 7 日（月）
新宿区 健康部 健康づくり課 健診係

※回答にあたり複数の参加予定者様よりいただいた質問について、内容が重複しているものはまとめさせていただいております。

No.	質疑内容	回 答
14	【募集要領 3 ページ 7.(4)提出方法】 プロジェクター及びスクリーンは新宿区で準備可能か。	プロジェクターについては募集要領に記載のあるとおりです。スクリーンは区で用意します。
15	【別添 4 甲が乙に提供するデータ等】 過去 5 年分のFKAC163、164は提供可能か。	提供可能です。
16	【別添 4 甲が乙に提供するデータ等】 過去 5 年分の被保険者情報(適用情報)は提供可能か。	区が提供する被保険者情報データは、当該年度の被保険者管理台帳(KDB帳票 p 26_006)/ファイル形式：CSVです。
17	【その他の質問】 過去に、未受診者にその理由を調査したことはあるか。	平成21年度から、健康診査ご案内センターというコールセンターで個別架電による受診勧奨をした際に、未受診の理由を聴取していました。令和 6 年度からは、コールセンターは受電対応のみとしていますので、現在は調査していません。
18	【企画提案条件等 3 ページ 5.(1)個人情報等の保護について】 特記事項に関する資料を共有いただきたい。	特記事項について、募集要領、提出書類等にアップロードいたしました。
19	【評価基準】 組織体制図を別紙にて提出することは可能か。	個人情報保護の管理体制に係る組織体制図は別紙での提出ではなく、所定のページ数の企画提案書の中での表記とします。